

市報

# 大おお

61. 7. 1

No. 960

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎ 34 - 6111)



(シャボン玉遊び)

以前の、雨が降ったら道路に水たまりができ、そこを車が通す。



中島中央  
渡辺 等

下水道の整備で毎日がさわやかに

# 伸びる下

～大在に続き松岡終

- 公共下水道
- ①下水管布設工事として、西部新川、猪野、高松汚水管線など15路線と支線54路線、距離にして1万2千4百30㍓の整備を行います。
  - ②大在終末処理場の建設に着手します。主に、水処理施設などの建設を行います。
  - ③南部地区（判田、松岡）の環境整備を進めるため、松岡終末処理場の建設に伴う用地取得、基本設計などを行います。

## 61年度の主な事業

- ④弁天雨水ポンプ場の増設工事を行います。
- ⑤城址公園の堀の浄化対策として、弁天終末処理場内に送水用ポンプなどの機械設備の整備を行います。
- ⑥弁天終末処理場水処理棟の上に、ゲートボール場（3面、4千82平方㍓）を設置します。

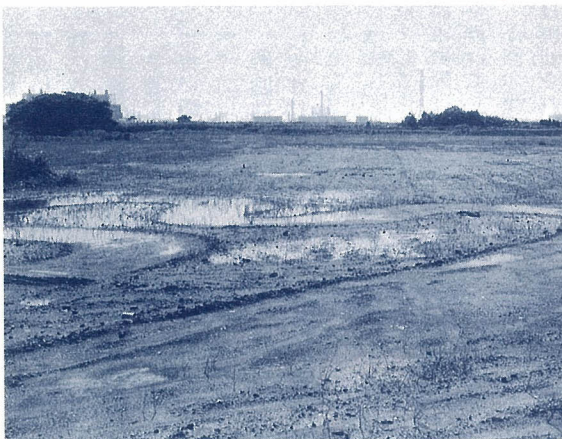
## 都市下水路

都市下水路は、雨水を排除するための施設であり、大雨などによる浸水も防ぎます。

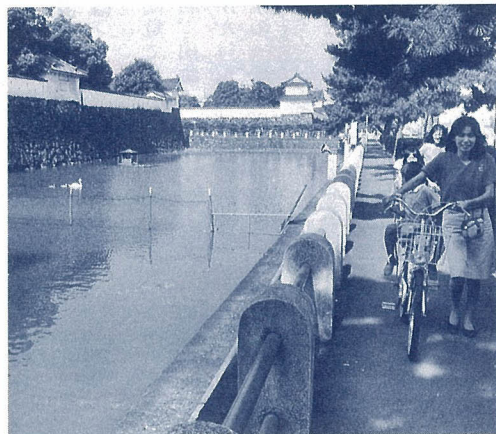
羽屋都市下水路などの水路、距離にして千3百㍓の整備を行います。

また、市の方も工事施工には十分気を配り、交通に支障のないように行ってくれ、感謝している次第です。

下水道は、わたしたちが快適な生活を送るうえで、欠かせないものの一つだと思います。住みよいまちづくりのため、一日も早く大分市全域に下水道の実現を願っていると思います。



▲ 東部地区（鶴崎、大在、坂ノ市）の環境整備を進めるため、今年度から5カ年計画で建設される大在終末処理場の建設予定地。



## 目で見る下水道ホットニュース

▼ 60年度から3カ年計画で進められているアメニティー下水道モデル事業の取り組みにより、きれいに浄化される城址公園の堀。

人口40万人を目前にした大分市は、健康で快適なまちづくりを目指して、生活環境の整備を積極的に進めています。

特に、下水道の整備事業は、環境保全のため、最重要事業の一つとして、計画的な取り組みをしています。

今回は、下水道の役割や、61年度の事業などについて紹介します。

## 下水道の役割

◎生活環境の改善  
家庭や工場などで使った後の汚水を下水管に流せるので、どぶや水たまりがなくなり、蚊やハエが発生しなくなります。

◎浸水の防止  
大量の雨水も速やかに排除できるように、低地帯の浸水を防ぐことができます。

◎トイレの水洗化  
水洗便所が使えるようになり、悪臭のない衛生的な生活ができます。

◎河川や海などの水質保全  
家庭や工場などの排水が、そのまま川や海に流れ込まなくなるため、魚や生物の住む自然環境が守られます。



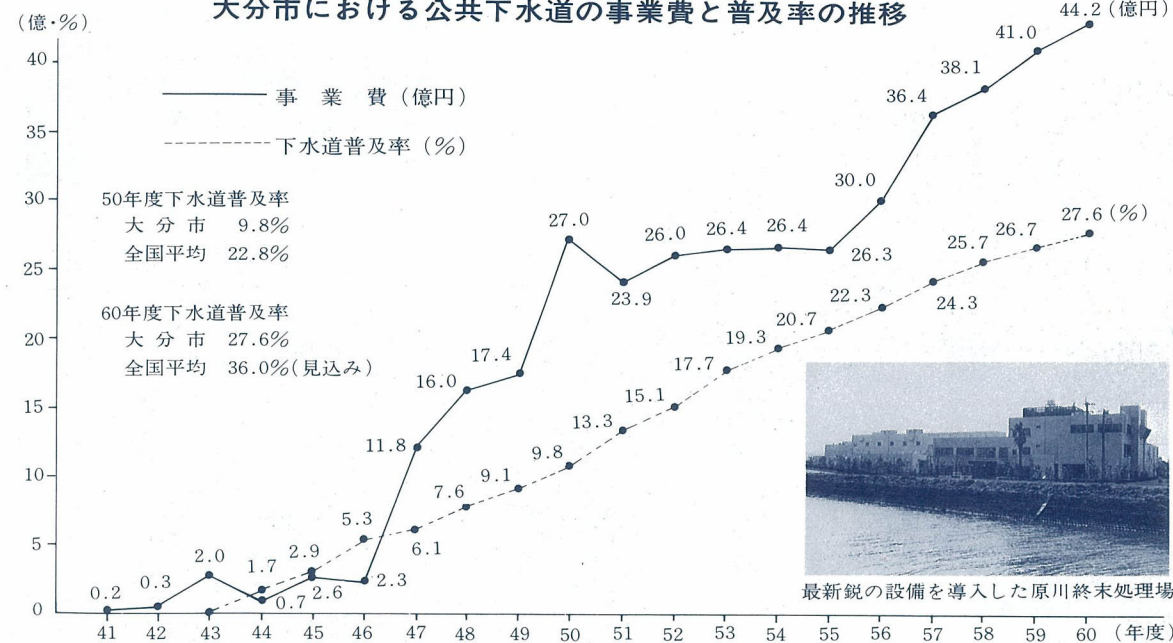
点事業の一つとして進めていきませんが、下水道事業は巨額の費用と長い年月を要する事業です。快適で清潔な住みよいまちづくりのため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 下水道事業にご理解とご協力を

市としては、アメニティー下水道モデル事業として、弁天終末処理場で、衛生的に処理されたきれいな水を、城址公園の堀に流し、浄化に役立たせる計画です。

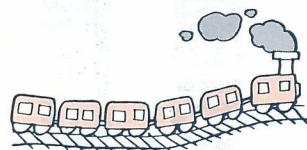
市では、41年からこれまでに3百99億円を投入し、下水道事業を進めてきました。その結果、下水道普及率は27・6％となりました。

## 大分市における公共下水道の事業費と普及率の推移



最新鋭の設備を導入した原川終末処理場

# 豊かな遊びを広げる おもちゃライブラリー



おもちゃライブラリーには、現在7百点を超えるおもちゃがあります。  
その中には、外国の製品もあり、どのおもちゃをとってみたい



皆さん、おもちゃライブラリーをご存知ですか。  
おもちゃライブラリーは、障害をもつ子供たちがおもちゃを通して体の機能や感覚を高めていくことを目指して、57年7月に全国に先がけてつくられた「おもちゃの図書館」です。  
そこで、5年目を迎え、ますます充実したおもちゃライブラリーを紹介します。

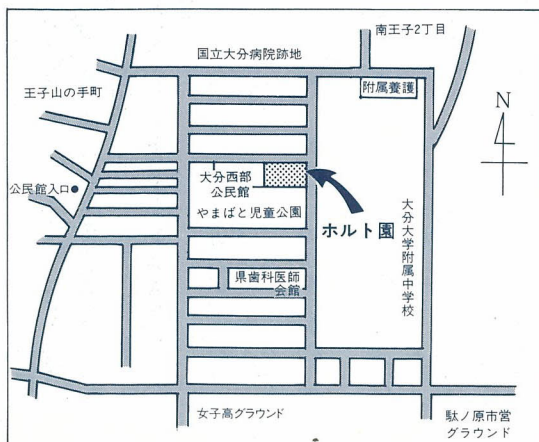
楽しい  
おもちゃが  
いっぱい

おもちゃの貸し出しも行っています

おもちゃライブラリーでは、障害をもつ子供さんが家庭でおもちゃを使って、楽しく遊んでいたできるようにおもちゃの貸し出しも行っています。  
開館日に合わせて、気軽にご利用ください。



- 開館日時  
毎月第1・3土曜日 10時～15時
- 場所  
ホルト園内（王子新町）
- 問合せ先  
ホルト園（☎451652）へ。



# 住民票の写しなどを請求する 手続きが変わりました

## 住民票の写しを 請求するときは

①住民票の写しは、原則として「世帯主とその続柄」、「戸籍の表示」（本籍・筆頭者の氏名）を省略したものが交付されます。  
しかし、住民票の提出先によっては戸籍の表示や世帯主とそ



の続柄が必要な場合がありますので、請求するときは、特にその旨を申請用紙に記入してください。  
②改正に伴って、請求者は申請用紙に住所、氏名を自署するとともに、押印をしていただくことになりました。  
また、本人か本人と同一世帯に属する人が請求するときは、

## 戸籍の附票の写し を請求するときは

戸籍の附票の写しを請求する方法は、住民票の写しを請求する場合と同じです。  
ただ、請求理由を必要としな

請求の理由は必要ありませんが、それ以外のからの請求は、住民票の写しを必要とする具体的な理由を申請用紙に記入していただきます。  
もし、請求理由が不当な目的と認められるときは請求に応じられません。  
※住民票の記載事項証明書の申請をする場合は、住民票の写しの場合に準じた取扱いになります。

## 住民基本台帳の閲覧 を請求するときは

住民基本台帳の中で閲覧できるのは、原則として氏名、出生年月日、男女の別、住所だけを記載した「住民基本台帳の一部の写し」です。  
閲覧の請求をする場合は、なんのために、どの住民票のどの部分を閲覧するのかということ（請求事由）と、氏名および住所の自署、押印が必要です。  
※住民票の閲覧を請求する範囲は、町・字の区域などにより最小限に限定されます。

住民基本台帳は、市民の皆さんの住民としての記録を公に証明し、公開すべきものとされていますが、その中には、「戸籍の表示」「世帯主とその続柄」など、場合によってはみだりに公開されるべきではないと考えられる事柄もあります。  
そこで、住民基本台帳法の一部改正（6月1日施行）が行われ、個人のプライバシー保護のための制限が加えられました。  
今回は、市民の皆さんに直接関係のあるものについて紹介します。

## 罰則について

住民票の写しや閲覧などを請求する人が、虚偽の請求事由を書いたり他人の名義を使用するなど、偽りその他不正の手段により住民基本台帳の写しの交付や閲覧などをした場合は、5万円以下の過料に処せられることになりました。

このように、今回の改正では住民票の写しの交付や住民基本台帳の閲覧などの制度を利用される皆さんに対して、知り得た事柄を個人の基本的人権を尊重して使用していただくことが法律に明記されました。  
個人のプライバシーを保護するために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
詳しくは市民課（☎46111内線283）または各支所、出張所へお問い合わせください。

## がんばれ マーちゃん・一郎君



子供は遊びの中で成長します。その遊びをより楽しく、心豊かにと願って作られたのがおもちゃです。  
子供には、その子供に合ったおもちゃを選んで遊ぶことが大切です。特に、障害をもつ子供にとつておもちゃは、「みる」「きく」「ふれる」といった体の機能や感覚を養うために重要な働きをもっています。  
遊びの一つ一つが情緒の発達を促すことにつながるのです。

おもしろい  
おもしろい  
おもしろい

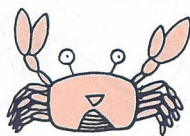
親の  
声

おもちゃの一つ一つが、子供のために工夫されており、知らず知らずのうちに全身を必死になつて動かす子供の姿に、親の方もつい夢中になります。

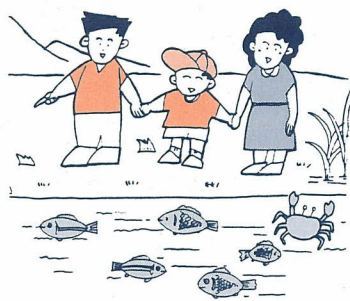
ボランティアの声

たくさんあるおもちゃの中で、子供たちは一番気に入るもの、好みのものをちゃんと知っています。そのおもちゃを通して子供たちが少しずつ変化を見せるとき、このライブラリーができたことのすばらしさをうれしく思います。

# みんなでさがそう 川の生きもの



— 河川の魚類生息調査にご協力を!! —



市内には、大分川、大野川をはじめ、数多くの川が流れています。これらの川の水は、わたしたちが生活するうえで欠くことのできないものです。市では、川の水質状況がどのような状態にあるかを知るため皆さんが日ごろ親しんでいる川でみかける魚などについて、情報を提供していただき、生息実態を調査します。

## ☆調査場所

市内を流れる川であれば、どのような場所でもかまいません。

## ☆調査方法

近くの水辺で見たり、釣ったり、捕えたりなど、確認の方法は自由です。

なお、種類は魚に限らず、カニ、貝類など何でも結構です。

## 調査記入例

| 河川名  | 生息場所         | 観察年月日   | 魚類の名称 | 数   | その他の生物 | 備考                   |
|------|--------------|---------|-------|-----|--------|----------------------|
| 七瀬川  | 七力橋付近        | ここ数年    | メダカ   | 多い  | タニシ    | コサギ等の水鳥の群れがよく来ている。   |
| 大分川  | 府内大橋上流500m程度 | 61.8.10 | アユ    | 少ない | コサギ    | 10年程前に比べると水が濁ってきている。 |
| 河原内川 | 河原内小学校下      | 昔から今日まで | カマツカ  | 少ない | サワガニ   | 清流は昔とほとんど変わらない。      |

## ☆調査期間

おおむね7月から9月の調査は、皆さんが調査員で多くの人に参加していただき調査表に記入していただくことになっています。

この調査に参加、情報を提供していただける人は、公害対策課（☎61111内線361）へ。



市民参加のクリーン・グリーン運動

この調査は、皆さんが調査員で多くの人に参加していただき調査表に記入していただくことになっています。

# 信

多くの市民の参加を得ており、環境の美化へと進んでいき、そうした精神的豊かさのなかで、融和と協調がでる。そして、市民の大きな進歩、発展することにつながる。そこで「信」とは？

2階、3階の高い所で、国民の手が届かぬと考えているのだから、せめて同じ土俵上で、いや、1階の政治の場である地方自治のなかでは「信」を貫き、大海の一粒の砂でしかなくとも、信じあうことのできる地域社会を創造していくことを念じていく。

ウソのない、だますことのない街ができること、それが豊かな人間都市の理念であり、理想である。

（佐藤益美）



市長随想

中国の古い言葉に、政治の要諦として「信なくばたす」と言っている。

そこで考えてみると、市民本位の政治を掲げ、まちづくりに「参加と連帯」をキャッチフレーズとして政策を進めてきたがその中味は、市民の信頼を得、市民と行政とが同じ土俵で共々にふれあい、一体感のなかで、その発想、その英知、そのエネルギーが結果されるとき、その成果は年々ふくらんでいき、大分市の活力となる。

例え、街の美化を目的にしたクリーン・グリーン運動は、

# “わたしだけ”と 思う心が ゴミの山

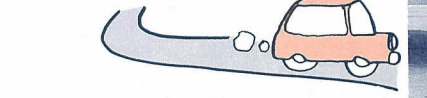
## やめようゴミのポイ捨て

海に、山に、街角に。ゴミステーションや処理場に持っていくはずのゴミが、いろんな場所に捨てられています。これが、自分の庭先だったらどうでしょう。だまって見ていていいのでしょうか。

ゴミで汚されて怒る人でも、出勤途中や外出時、何気なくたばこの吸い殻や紙クズなどを捨てた経験はないでしょうか。いつでも、どこでも、自



山には不法投棄のヤマ



美しいはずの砂浜が……

## だれが拾う“空き缶公害”

「ゴミや空き缶はくずカゴへ。だれもが知っている言葉です。しかし、バス停や駅のホームにはたばこの吸い殻、海岸や道路には空き缶、空き瓶、プラスチック容器、そして山には建築廃材の不法投棄。わたしたちの身の回りにはまだまだたくさんゴミがポイ捨てされています。

暑い夏になると、缶入り飲料を飲む機会が多くなります。飲み終わった空き缶、皆さんはどうしていますか。家の中なら、ゴミ箱などに片づけるでしょう。

しかし、もし外だったなら……「だれも見えていないから」「すでに空き缶が捨てられているから」といって、ポイッと道端な

どに捨ててしまう人が、まだ多いようです。空き缶は、雨や風で風化するには百年以上かかります。一度捨てられた空き缶は、だれかが拾わない限り、捨てられたままの状態になっています。わたしたちの住む街を、空き缶で汚さないために、飲み終わった空き缶は、必ず持ち帰って捨てましょう。またちよつと気をつけて、落ちていた空き缶を見つけたらすすんで拾いましょう。



みんながちよつと気をつければ大分はもっと美しくなるのに。マナーを守って美しい街をつくりましょう。



# コンパルホールオープン

6月7日、市民待望のコンパルホールがオープンし、市民の代表によるテープカットや記念式典が行われました。8日からは、大分市所蔵美術品展をはじめいろいろな記念行事が行われ、大勢の人でにぎわいました。



▲多目的ホールでの「大分市所蔵美術品展」  
▲市民の代表によるテープカット

▲上 料理教室での「あなたも名コック」  
▲下 体育館での「ジャギードダンス発表会」

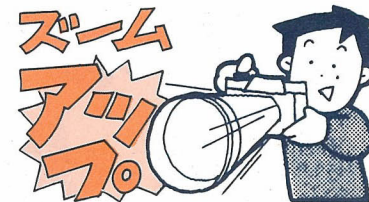
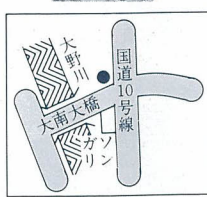
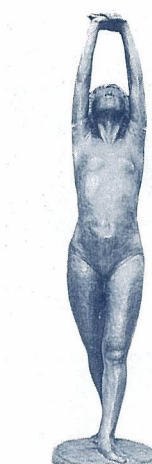
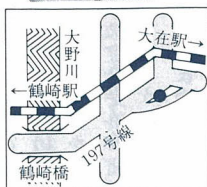


## 彫刻 アラカルト



「萌」

- ▽設置場所 国道10号線・市道嶺1号線交差点
- ▽設置年月日 5月22日
- ▽制作者 田島理恵
- ▽形式 ブロンズ像
- ▽作者の意図 何にも負けず萌え出る木々の芽のようにすべての事に対して大きな可能性を持つ14歳を、ぐんと空に向かって背のびするポーズにより表現しました。
- ▽設置場所 国道197号線角子原分離帯
- ▽設置年月日 5月23日
- ▽制作者 仲楽間英人
- ▽形式 ブロンズ像
- ▽作者の意図 ありふれた日常的な動作の中にある生命感や女性美を表現しました。



## ▲ホテルとスズランの交流

6月6日、植田小学校で姉妹都市帯広市のスズラン娘と植田小学校の児童によるスズランとホテルの交換会が行われました。

これは植田小学校と帯広市の大正小学校が光と香りで友好の輪をさらに広げようといわれたものです。

大正小学校の児童が採取したスズラン3,000本と、植田小学校の児童が七瀬川で育てたホテル300ぴきがそれぞれ贈られました。



## ▲中央通りなどでたばこの投げ捨て防止運動

6月9日、ミスみどりなど約80人が参加して、昭和通りから中央通り、大分駅前までの歩道で、たばこの吸い殻を拾い、投げ捨て防止を呼びかけました。

これは、環境週間にちなんで、喫煙者のマナーの向上、まちの美化を訴えるために行われたものです。

駅前にたどりつくころには、ビニール袋は、たばこの吸い殻でいっぱいになり、参加者は改めて投げ捨ての多さに驚いていました。



第1回水道モニター委嘱状交付式



ふじが丘東 小菅福子さん

6月5日、水道局で、水道事業の効率的運営と市民サービスの向上を目指して、第1回水道モニター委嘱状交付式が行われました。そこで今回は、各地区から推薦された主婦38人の中から、小菅福子さんに委嘱した動機や抱負などをインタビューしました。

◎応募した動機は……地域からの推薦があり、あたえられた機会を大切にしたいと思っていました。主婦と水とは縁が切れないものですし、水のありがたさを知っています。

◎水に困った体験は……3年前、主人の仕事の都合で9カ月間イタリアに住んでいました。イタリアでは、水道の水は飲みませんし、水は日本に比べてずいぶん高価なものです。水に恵まれた日本を恋しく思いましたし、水の大切さを切実に思い知らされました。

◎モニターとしての抱負は……任期は2年です。まず1年間は勉強させていただきたいと思っています。主婦の立場からいかに知恵を働かせて節水に取り組みなければならぬかを、周りの人たちに働きかけていければと思っています。

娘のあかりさんもイタリアの体験を生かして、水道週間の作文コンクールで金賞を受賞したこともあるとのこと、親子共々の活躍を期待しています。





# 手作りのやさしい心を

## いただきます

豊府小学校 学校給食を訪ねて



学校給食は、市内の小学校50校(単独校方式)、中学校22校共同調理方式14校、単独方式8校)養護学校3校(単独方式)の75校すべてで行っています。

この学校給食は、食事を通しての心のふれあいの場をつくり、正しい食習慣を身につけさせることを目的としています。

今回は、豊府小学校を訪ねて学校給食がどのように作られているか紹介します。

豊府小学校では、千2百40人の給食を佐藤栄養士さんと5人の調理員さんで作っています。

揚げ物を揚げたり、野菜を切ったり、大きな釜で煮たりするいくつもの作業を、並行しながら時間をみてテキパキ行っています。午後の後片づけも、汗びっしょりで作業をすすめていました。まさにフル回転です。

汗をふきながら調理員さんが、「子供たちから、おいしかったよと声をかけられるのが一番うれしく、疲れがとれます」と笑顔で話してくれました。

〈献立の作成〉

献立の作成は、栄養面、季節感などを考慮する栄養士の立場や給食指導の立場、調理する立場から検討され、作成されます。おかあさんから募集したアイデア展の作品も入っています。



2カ月前

〈給食〉

チャイムがなると、当番の子供たちは、白衣に着替えてうれしそうに配膳にとりかかります。配膳が終わると、当番が「いただきます」と元気よくあいさ



〈調理〉

調理は、できるだけ手作りで、子供たちに喜ばれるよう心がけています。だしやスープは、いりこ、昆布、かつお、ガラを使って、じっくりおいしのだしをとります。揚げ物は、小麦粉と



つし、子供たちは楽しそうに給食を食べていました。「みんな給食大好き」とたずねると「給食大好き、今まで一度も残したことがない」と元気よく男の子が答えてくれました。



牛乳入りとき卵、パン粉の順に千2百40人分一つずつつけて揚げます。味つけは、塩分を控えるす味にし、にんじんなどはなるべく食べてもらうためにうすく切ったり、こまやかな気配りがほどこされています。



〈後片づけ〉

午後からは、片づけです。石けん洗剤を使い、皿は1枚、1枚、手で洗います。2度すすいで洗浄機に入れて、熱風消毒保管庫に保管します。



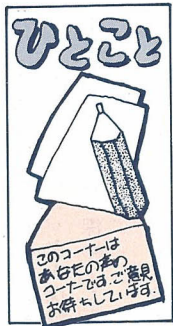
明野センター集会所で移動市民相談所を開きます

▽日時 7月9日(水) 10時～15時

▽相談内容 市政、法律、心配ごと、母子、結婚、身体障害者、家庭児童、老人、高齢者職業、交通事故、行政相談

※法律相談：13時～15時

▽その他 法律相談を利用の人は予約制ですので、事前に相談



利用したい市民図書館

6月7日、コンパルホールのオープンにいてもたってもおられず、見学に出かけました。充実した建物に「さすが」と頭が下がりました。なかでも希望の市民図書館に感激しました。広いなかに整然と並べられた真新しい本、書架を回ってみる



田中町 望月美代子

と落ち着き、知らず知らずのうちに本に見入ってしまいました。そして、今はもう亡くなった恩師が戦争中に言っていた言葉を思い出しました。「君たちは、本が読めずには本当にかわいそう。戦争が終わったらいよいよ本を読みなさいよ」と。わたしは小説が好きですが、平和のなか、立派な図書館で本を読める幸せを

に行きます。

(都市建設課)

8月から、金融機関は第3土曜日にも休みとなります

公金の支払いや税金などの納付は、毎月第2、第3土曜日以外の営業日をご利用ください。(会計課)

いのしし防護さくを設置費を補助します

水稻のいのしし被害防止のため、次の基準により、防護さくを設置する集落(集団)に事業費の3割以内で補助します。

感じました。

こんなことを思いながら、さっそく、図書貸出券の手続きをしました。貸出券と本にはバーコードが付いており、本を借りるとき、申込用紙に記入をしなくても光で一瞬のうちに読み取ってしまいます。現代技術が生かされていて、借りるのも簡単。自分の本を預けている気分になります。

真新しい本を大切にし、これから大いに市民図書館を活用したいと思います。



地域改善対策(同和対策)事業の住宅新築資金などをお貸しします

▽対象者 地域改善対策事業対象者で、市内に1年以上居住し、かつ住民登録をしている人で、自ら居住する住宅の新築、購入(一定の中古住宅も含む)、改修または自ら居住する住宅用に供

▽対象基準 ①集落(集団)単位で50㎡以上の団地化された圃場(水稻または転作田)であること ②受益農家が2戸以上の集団であること ③資材は波板トタン、くいで設置したもの

▽申請締切日 8月11日(月)

▽申請・問合せ先 農政課(☎346111内線407) または各支所庶務係へ。

▽その他 申請用紙は農政課または各支所庶務係にあります。

(農政課)

する土地を取得しようとする次の人です。

①他の方法では、必要な資金の貸し付けを受けることができない人 ②元利金の償還の見込みが確実な人で、元利金の償還について確実な連帯保証人がある人

▽申込期間 7月1日～15日

▽申込み・問合せ先 住宅課(☎346111内線415)へ。

海の記念日「体験航海(巡視船やまくに)を行います

▽対象者 小・中学生

▽日時 7月20日(日) 9時、10時30分、13時30分、15時

▽集合場所 大分港西大分地区4号岸壁(生石五丁目)

▽定員 4百人(同伴者を含む)

▽参加料 無料

▽コース 大分港(西大分)→別府沖→臨海工業地帯沖→大分港(西大分)

▽申込方法 7月7日から、大分海の記念日協賛会事務局(監理課内)へ直接お申し込みください。(定員になり次第、締め切ります)

▽その他 小学生は父母の同伴が必要です。

※詳しくは、監理課(☎346111内線451)へ。

# 移動図書館巡回日程

(7月21日以降は次号に掲載)

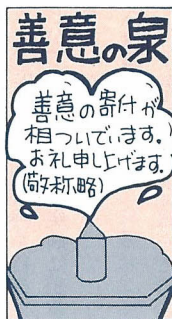
| 月 日      | 場 所               | 時 間           |
|----------|-------------------|---------------|
| 7月7日(月)  | 御幸町宝山荘跡           | 10時～10時30分    |
|          | 上白木第一公民館          | 10時50分～11時20分 |
|          | 南大分中学校体育館前        | 14時～15時       |
|          | 西大分NHK寮前          | 9時50分～10時20分  |
| 7月8日(火)  | 大分西部公民館           | 10時40分～11時30分 |
|          | 三ヶ田町ボウリング場        | 14時～15時       |
|          | 米良光明館             | 10時～10時30分    |
|          | 滝尾公民館             | 10時50分～11時30分 |
| 7月9日(水)  | 荏隈東公民館            | 14時～15時       |
|          | 胡麻鶴               | 10時～10時30分    |
|          | 小野鶴新町公民館          | 10時50分～11時20分 |
|          | 田尻グリーンハイバスアース駐車場  | 14時～15時       |
| 7月10日(木) | 椿ヶ丘ショッピングセンター     | 10時～10時30分    |
|          | 宗方台宮ヶ迫東公園         | 10時40分～11時30分 |
|          | 上春日町信用金庫寮前        | 14時～14時50分    |
|          | 中寒田バス停前           | 10時～10時30分    |
| 7月11日(金) | 東植田公民館            | 10時40分～11時30分 |
|          | 植田支所              | 14時～14時50分    |
|          | 鷺野坂詰団地            | 10時～10時30分    |
|          | 旦の原ハイランド広場前       | 10時50分～11時20分 |
| 7月12日(土) | ふじが丘(別大住宅)        | 14時～15時       |
|          | 曲公民館              | 10時～10時30分    |
|          | 森岡校区公民館           | 10時40分～11時30分 |
|          | 田原公務員宿舎           | 14時～14時50分    |
| 7月13日(日) | 元福山通運社宅前          | 10時～10時30分    |
|          | 下宗方公民館            | 11時～11時30分    |
|          | 東野台公園南            | 14時～14時50分    |
|          | 国分台公共広場           | 9時50分～10時20分  |
| 7月14日(月) | 中ノ瀬団地             | 10時40分～11時30分 |
|          | スカイタウン高崎第4グラウンド   | 14時～15時       |
|          | 国分新町菊屋商店前         | 10時～10時30分    |
|          | 国分団地              | 10時50分～11時20分 |
| 7月15日(火) | スカイタウン高崎第3公園      | 14時～15時       |
|          | 農協別保支所前           | 10時10分～10時50分 |
|          | 森町団地集会所           | 11時～11時30分    |
|          | 星和台北公園            | 14時～15時       |
| 7月16日(水) | 皆春神社前             | 10時20分～10時50分 |
|          | 別保小学校             | 11時～11時30分    |
|          | 敷戸北町第4集会所         | 14時～14時50分    |
|          | 判田中学校前            | 10時～10時30分    |
| 7月17日(木) | 川床公民館             | 10時50分～11時20分 |
|          | 敷戸西町第1集会所         | 14時～15時       |
|          | つつじヶ丘(東芝アパート前)    | 10時～10時30分    |
|          | ひばりヶ丘             | 10時40分～11時30分 |
| 7月18日(金) | 小原団地集会所前          | 14時～14時50分    |
|          | 河原内小学校            | 10時20分～10時50分 |
|          | 富士見が丘(グリーンプラザ駐車場) | 14時～15時30分    |
|          | 岡原第2入江興産社宅        | 10時20分～10時50分 |
| 7月19日(土) | 広畑海運王子原社宅         | 11時～11時30分    |
|          | 寒田南町寒田公園          | 14時～15時       |
|          | 山九横尾駐車場           | 10時10分～10時50分 |
|          | 二目川鉄原アパート         | 11時～11時30分    |
| 7月20日(日) | 宮崎台第1児童公園         | 14時～15時       |
|          |                   |               |

▽募集住宅 ①新築募集住宅：明治北住宅(家族向き) 2種・5階建て3DK、40戸、家賃2万

市営住宅入居者を募集します

清流をあなたの街のシンボルに!!  
7月は河川愛護月間です。  
(建設省・土木管理課)  
(大分市河川愛護協会)

市へ  
▽大分県民謡研究会豊陽会  
文化連盟  
▽大分県民謡研究会豊陽会  
▽大分県民謡研究会豊陽会  
▽大分県民謡研究会豊陽会



善意の泉  
善意の寄付が  
おれ申します。  
(町民会)

「てんかんを正しく理解する集い」を開きます

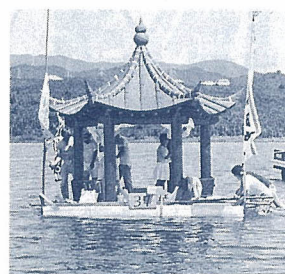
▽日時 7月13日(日) 13時  
▽場所 コンパルホール  
▽参加料 200円  
▽テーマ てんかん薬について  
▽講師 折口美弘氏(国立西別府病院)  
(日本てんかん協会大分県支部準備会)

## 社会福祉協議会へ

工芸所鶴崎商工青年部  
一久土

香典返し寄付  
(大分地区)▽七田政芳 明碩▽築城辰明 大手町▽古城甚六 元町▽井上信幸 西明野▽得丸和子 王子山の手▽幸義邦 萩原▽秦ツマヲ 日吉町▽新上マツエ 大道町▽矢野隆則 城崎町▽幸野明治 高城団地▽宮田ミチエ 向原沖▽森崎マサエ 金谷道▽福田雪子 千代町▽田中タツエ 高城西町▽諸石ユイ 南下郡▽光田陽一 下八幡▽松浪千代美 津守▽藤田シヅ 南津留▽鳴村辰男 住吉町▽佐藤渥 府内町▽永井節子 城南団地西町▽阿部庫助 津守▽和田忠雄 豊町▽寺本博文 仲西町▽堀新平 三川上

▽匿名 篤志寄付  
以上6月8日まで受付分



昨年参加した日中友好丸

「ムッチャん平和祭」記念  
弁論大会を開きます



これは、受給者の皆さんにどれくらい、医療費がかかっているかを知ってもらい、老人保健事業に対する理解を深めてもらうものです。  
(国民健康保険課)

## 7月5日から、ミニバイクはヘルメットの着用を



(交通安全市民生活課)

## 農業振興地域内農用地指定解除申請は7月10日まで

市街化調整区域内の農業振興地域内で、農用地など(現況および台帳地目が農地であるもの)

恒例の手作りイカダ大野川河下り大会が、今年も近づいてきました。我々、会社のチームは昨年度の入賞に続き、今年は優勝をねらって準備を進めています。その中心人物が林国寛さんです。

大会が近づくと、頭の中は仕事のことよりイカダのこと一杯のようです。一日の仕事が終わってから会社の倉庫で社員、大工、左官さんたちとイカダ作りをする林さんは熱心で異常なほど。まさに熱中度百20℃。昨年は武漢の森の「知音亭」今年はどうなるイカダが大野川を流れるか、請うご期待!!

6千円程度。入居予定月9月1日(月) ②補充募集住宅：市内全域の市営住宅(家族および单身者向き)

▽募集期間 7月7日～19日  
▽受付場所 住宅課  
▽入居順位の決定方法 7月28日13時30分から市役所8階大会議室で公開抽せんします。

▽入居申込書の有効期限 ①新築募集住宅 9月1日(月) ②補充募集住宅 62年1月31日(土)

を農地以外(宅地や山林など)に転用する場合は、農用地指定解除の申請をしなければなりません。

なお、宅地やガソリンスタンド用地などへの転用で、開発行為を必要とするものは、事前に大分土木事務所など関係機関との打ち合わせを行ってください。

▽申請期限 7月10日(木)  
▽申請に必要な書類 ①農用地区域内の農用地指定解除申請書の字図1部 ②農用地指定解除申請地の隣接同意書 ③解除する農用地付近の見取図1部 ④土地登記簿謄本1部 ⑤その他状況に応じた必要書類  
※詳しくは、農政課(☎346111内線406)へ。

都市計画課をお見せします

▽内容 (県知事決定) 都市計画公園の変更  
⑦9・6・1号丸尾山公園の名称を9・6・1号高尾山自然公園に変更  
⑧小野鶴、市、上宗方において3・3・9号自由ヶ丘中央公園を追加  
▽期間 7月1日～15日  
▽場所 監理課または県都市計画課

7月は国民年金加入促進月間です

4月から、国民年金が大きく変わり、20歳以上60歳未満の人は男女を問わず、全員が何らかの年金に加入しなければならぬことになりました。(高校生や大学生および年金の受給者を除く)まだ加入していない人は必ず国民年金に加入してください。

投票所が変わります  
今回の選挙から丹生投票所が丹生小学校→丹生公民館に変わりますので、丹生投票区の皆さんはご注意ください。

また、新町名になった高城西町、高城新町の皆さんは  
高城西町：東大分小学校  
高城新町：日岡小学校  
で投票してください。

なお、今回の選挙は衆参同日選挙により、開票が翌日になります。

▽日時 7月7日(月) 8時30分  
▽場所 県立荷揚町体育館  
(選挙管理委員会)

土地を公売します

▽公売方法 公開抽せん  
▽日時 7月17日(木)、18日(金) 9時  
▽場所 県建設管理部(向原西一丁目3番33号)  
▽土地の所在地 萩原地区土地区画整理事業施行地区内  
▽申込期限 7月11日(金)  
▽問合せ先 県大分地区画整理部(☎3000)へ。

職場にキラリ! 君の青春  
7月は勤労青少年福祉推進月間です。  
(商工労政課)

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

▽日時 7月11日(金) 13時  
▽場所 県市町村会館(大手町二丁目3番12号)  
▽参加料 無料  
▽基調講演 ①テーマ「リサイクルと市民運動」 ②講師 藤川和夫氏(リサイクルアドバイザー)  
▽シンポジウム テーマ「リサイクルのすすめ」  
(交通安全市民生活課)

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

老人医療受給者の医療費をお知らせします

老人医療受給者で、1月または2月中に病気がけがのため病院などで治療を受けた人に対し、1カ月の医療費の総額を7月中旬ごろまでにお知らせします。

これは、受給者の皆さんにどれくらい、医療費がかかっているかを知ってもらい、老人保健事業に対する理解を深めてもらうものです。

(国民健康保険課)

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます

暮らしを考えるシンポジウムを開きます



お問い合わせは  
保健衛生課へ  
☎61111内線366

### 三種混合（百日ぜき、ジフテリア、破傷風）予防接種

▽受付時間 14時～15時  
▽料金 無料  
▽対象者 生後24カ月から48カ月未満の幼児  
（この期間に第1期、第2期を済ませてください）  
※第1期は、3週間から8週間の間隔を置いて3回接種します。  
（3週間未満の間隔では接種できませんので、ご注意ください）  
第2期は、第1期の3回目を接種後、1年から1年半の間に1回接種します。（生後48カ月までに、第2期を接種できなかつた人は、生後66カ月まで受けられます）

### 二種混合（ジフテリア、破傷風）予防接種

▽日時 7月18日（金）、8月19日（火）、9月17日（水） 14時～15時  
▽場所 荷揚町小学校体育館  
▽料金 無料  
▽対象者 生後24カ月から72カ月未満の幼児で、48カ月までに三種混合予防接種を完了していない人および百日ぜきにかかったことのある人  
※第1期は、3週間から8週間の間隔を置いて2回接種します。  
（3週間未満の間隔では接種できませんので、ご注意ください）  
第2期は、第1期の2回目を接種後、1年から1年半の間に接種します。（第2期については、生後90カ月まで受けられます）

### 三種混合予防接種日程

|                  |                  |                        |                       |                     |         |
|------------------|------------------|------------------------|-----------------------|---------------------|---------|
| 25日<br>7月<br>(金) | 24日<br>7月<br>(木) | 23日<br>7月<br>(水)       | 22日<br>7月<br>(火)      | 18日<br>7月<br>(金)    | 1回目     |
| 26日<br>8月<br>(火) | 22日<br>8月<br>(金) | 21日<br>8月<br>(木)       | 20日<br>8月<br>(水)      | 19日<br>8月<br>(火)    | 2回目     |
| 25日<br>9月<br>(木) | 24日<br>9月<br>(水) | 19日<br>9月<br>(金)       | 18日<br>9月<br>(木)      | 17日<br>9月<br>(水)    | 3回目     |
| 坂ノ市              | 金池・城南・滝尾・高田      | 春日町・桃園・明野東・植田<br>判田・大在 | 津留・豊府・明野西・明治<br>横瀬・敷戸 | 中島・南大分・明野北・賀来<br>寒田 | 会場（小学校） |

## コンパルホールの催し (☎3700)

## 親と子の映画教室

- ▷日時 7月27日(日) 14時～16時  
 ▷対象者 小学校低学年以下の子供とその親  
 ▷参加料 無料 ▷題名 赤い鳥のころ  
 ▷定員 親子100人(応募者多数のときは抽せんします)  
 ▷申込方法 往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、7月14日(消印有効)までに、コンパルホール「親と子の映画教室」係(〒870 府内町一丁目5番38号)へお申し込みください。

## 少年バドミントン教室

- ▷期間と時間 7月29日～8月29日  
 毎週火・金曜日 13時30分～15時30分  
 ▷対象者 小・中学生(男・女)  
 ▷参加料 350円(ただし、スポーツ傷害保険料)  
 ▷定員 40人(応募者多数のときは抽せんします)  
 ▷申込方法 往復はがきに、住所、氏名、電話番号、性別、年齢を記入のうえ、7月10日までにコンパルホール「少年バドミントン教室」係(〒870 府内町一丁目5番38号)へお申し込みください。(コンパルホール)

## 陸上県体予選(記録会)

- ▷日時 7月20日(日) 9時30分(雨天決行)  
 ▷場所 市営陸上競技場  
 ▷参加資格 市内に住むか勤務する者  
 ▷参加料 中学生…100円、高校生…200円、大学・一般…300円(1種目につき)  
 ▷申込み・問合せ先 7月12日までに市陸上競技会姫野憲二(市営陸上競技場内☎30613)へ。  
 ▷種目

|    |       |                          |                |                |        |
|----|-------|--------------------------|----------------|----------------|--------|
| 男  | 30歳未満 | 走幅跳び 100m                | 走高跳び 400m      | 砲丸投げ 1,500m    | 5,000m |
|    | 40歳未満 | 100m                     | 1,500m         | 走幅跳び 走高跳び 砲丸投げ |        |
| 子  | 50歳未満 | 100m                     | 1,500m         | 砲丸投げ           |        |
|    | 議員教委  | 100m                     |                |                |        |
|    | 50歳以上 | 100m                     |                |                |        |
| 女子 | 一般共通  | 10km(今回は5,000mを第一次選考とする) |                |                |        |
|    | 30歳未満 | 100m                     | 走幅跳び 走高跳び 砲丸投げ |                |        |
|    | 30歳以上 | 100m                     | 砲丸投げ           |                |        |

▷その他 1人2種目までです。(体育保健課)

## 市民大学講座「教養講座」

- ▷期間と時間 7月26日～9月13日 13時～15時30分  
 ▷場所 大分文化会館第1小ホール  
 ▷対象者 市民  
 ▷定員 150人(定員になり次第、締め切ります)  
 ▷受講料 無料  
 ▷申込方法 電話で、7月19日までに社会教育課(☎346111内線533)へお申し込みください。

| 回 | 日       | 講座テーマ           | 講師    | 所属        |
|---|---------|-----------------|-------|-----------|
| 1 | 7・26(土) | ふるさと大分今昔        | 平松 鷹史 | 随筆家       |
| 2 | 8・2(土)  | 大分の経済と今後の展望     | 山本 雅之 | 大分大学教授    |
| 3 | 8・9(土)  | 大分の自然を見直そう      | 生野喜和人 | 県庁環境保全課参事 |
| 4 | 8・23(土) | 心の通う社会づくり       | 野村 新  | 大分大学教授    |
| 5 | 8・30(土) | 大分県における新産都企業の役割 | 梶原 太吉 | 新日鉄大分製鉄所長 |
| 6 | 9・6(土)  | 地域医療のねらうもの      | 徳岡 三郎 | 県立三重病院院長  |
| 7 | 9・13(土) | 大分市民のえがく夢       | 野尻 哲  | 県社会教育委員長  |

(社会教育課)

## 大分市の面積と人口



(津守下 一万田大嗣ちゃん)

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 面積  | 359.03km <sup>2</sup> |
| 人口  | 389,802人              |
| 男   | 190,095人              |
| 女   | 199,707人              |
| 世帯数 | 127,476世帯             |
|     | (5月末現在の住民登録から)        |

## 県体相撲競技市予選会

- ▷日時 8月3日(日) 10時  
 ▷場所 市営駅ノ原相撲場  
 ▷参加資格 18歳以上の男子(大学生を除く)  
 ▷申込方法 はがきに、住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先、身長、体重を記入のうえ、7月20日までに、相撲連盟事務局 島藤富美雄(〒870 大道町二丁目2番11号 ☎8154)へお申し込みください。

(体育保健課)

## 青年と親子のつどい

- ▷日時 7月19日(土)13時～7月20日(日)15時30分  
 ▷場所 霊山青年の家  
 ▷対象者 青年と親子(子供は小学校4年生以上)  
 ▷定員 80人  
 ▷参加料 1,900円  
 ▷申込方法 電話またははがきで、7月16日までに、霊山青年の家(〒870-11 岡川864番地☎42777)へお申し込みください。(霊山青年の家)

## 小学生バレーボール指導者養成講習会

- ▷日時 7月20日(日) 9時～16時  
 ▷場所 中島小学校体育館  
 ▷対象者 ①現在、指導している人 ②将来、指導しようとする人 ※男女は問いません。  
 ▷参加料 無料  
 ▷内容 基本技能と応用技能、ゲームの組み立て、審判など  
 ▷講師 龍昌生氏(日本バレーボール協会上級コーチ)  
 ▷申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、7月12日までに体育保健課(〒870 荷揚町2番31号)へお申し込みください。

(体育保健課)

## 視聴覚センターの催し (☎38616)

| 講座名           | 日時               | 内容                                                                     | その他                                                                    |
|---------------|------------------|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 市民放送セミナー「大黄河」 | 7月12日(土) 14時～16時 | ○3回目「大いなる支流の遺産」講師大分合同新聞社編制局長 梅木秀徳氏                                     | ○会員以外の参加もできます。(当日、直接おいでください)                                           |
| ビデオサークル(会員募集) | 7月13日(日) 10時～12時 | ○第1回発会式<br>○毎月1回程度の例会を持ち、TVカメラ・VTRの操作技術を高め、編集機や特殊効果発生装置などを使いビデオ作品をつくる。 | ○対象者<br>・18歳以上の市民<br>・ビデオ教室や講座を受講した者<br>・TVカメラ・VTRを持っている者<br>○申し込みは電話で |
| 映像で学習する家庭教育講座 | 7月18日(金) 10時～12時 | ○「子供を伸ばす上手なほめ方・叱り方」について映像を通して学習する。                                     | ○対象者<br>小・中学生を持つ父母<br>○申し込みは電話で                                        |